

文教子ども委員会資料
平成30年6月22日
子ども未来部副参事
(児童相談所開設準備担当)

児童相談所の設置に向けた検討について（経過報告）

1 要 旨

児童相談所の設置については、関係課長会で、23区共通課題および都協議課題について検討を行うとともに、各区課題について「児童相談所設置に向けた庁内連絡会」設置し、各分野における北区の課題について、具体的な検討を行っている。

今回、各区課題の検討状況について経過を報告する。

2 各区課題の検討状況

23区共通課題および都協議課題の検討状況、モデル3区の確認作業の状況等を踏まえ、平成28年11月に作成した児童相談所の開設に向けたロードマップについて、前提条件の見直しを行った。

前提条件 項 目	平成28年11月時点	見直し後
①土地・建物	平成29年度中に都区の合意がなされ、現北児童相談所の土地・建物の移譲を受け全面改築	都区協議の状況や児童相談所と一時保護所の一体的整備を想定し代替地について検討する
②一時保護所	共同設置	単独設置
③複合化	—	他施設との複合化について検討する
④職員確保	開設当初は東京都からの職員派遣を受ける	区職員の確保・育成を図る
⑤開設時期	平成34年4月1日	①～④の前提条件の見直しを踏まえ開設時期を再検討

3 今後の予定

他施設との複合化の検討を行いながら、区有地の活用を含め整備地についての検討を行う。

また、新規職員の採用等により職員の確保に努めるとともに、児童相談所の設置市への派遣等により職員の育成を図る。